

令和4年度 第1回 中央区保健医療福祉計画推進委員会 「地域福祉専門部会」 会議記録

●日時 : 令和4年8月29(月) 午後6時30分～8時10分

●場所 : 中央区役所8階 大会議室

●出席者 : 【委員】 12名

部会長 和氣 康太 (明治学院大学社会学部教授)
職務代理者 川上 富雄 (駒澤大学文学部教授)
鈴木 英子 (中央区民生・児童委員協議会 (京橋))
津田 章 (中央区民生・児童委員協議会 (日本橋))
早乙女 道子 (中央区民生・児童委員協議会 (月島))
松見 幸太郎 (NPO法人キッズドア)
片桐 義晴 (中央区社会福祉協議会)
當山 貴子 (おとしより相談センター)
島田 有三 (基幹相談支援センター)
安西 暉之 (日本橋地域町会連合会)
田中 智彦 (福祉保健部長)
北澤 千恵子 (福祉保健部高齢者施策推進室長)

【事務局幹事】

植木 清美 (福祉保健部管理課長) 石戸 秀明 (子育て支援課長)
石井 操 (生活支援課長) 岡田 純 (障害者福祉課長)
須貝 百合 (子ども家庭支援センター所長) 早川 紀行 (高齢者福祉課長)
阿部 志穂 (介護保険課長) 平川 康行 (区民部地域振興課長)
岩田 純治 (文化・生涯学習課長) 岸 雅典 (社会福祉協議会管理部長)

●傍聴人 : 0名

●議事次第

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ
- 3 委員の交代について
- 4 議題
 - (1) 重層的支援体制整備事業の実に向けた取り組みについて
 - (2) 地域福祉ワークショップ実施報告と今後の取り組みについて
- 5 報告事項
 - (1) 地域での取り組み事例について
 - (2) 令和4年度地域カルテの更新について
- 6 閉会

●配布資料

資料 1 - 1	重層的支援体制整備事業の実施に向けた取り組みについて
資料 1 - 2	ソーシャルワーク機能向上研修の実施について
資料 2	地域福祉ワークショップ実施報告と今後の取り組みについて
資料 3	地域での取り組み事例について
資料 4	令和 4 年度地域カルテの更新について
資料 5	意見票 ※当日配布
参考資料 1	地域福祉専門部会委員名簿
参考資料 2	座席表
参考資料 3	中央区保健医療福祉計画推進委員会設置要綱
参考資料 4	中央区保健医療福祉計画推進委員会傍聴人規則
参考資料 5	令和 3 年度第 2 回地域福祉専門部会意見票のまとめ ※当日配布
配布資料	令和元年・2 年度地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーター活動報告書 ※当日配布
配布資料	地域カルテ（令和 4 年度更新版） ※当日配布

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
1 開会	部会長	開会
2 部会長あいさつ	部会長	開会のあいさつ
3 委員の交代について	福祉保健 部長	委員2名（区職員1名含む）交代の旨を報告 幹事6名交代、新規加入1名の旨を報告
(傍聴の確認)	部会長	傍聴希望者について確認。
	管理課長	なしの旨を報告。
(配布資料の確認)		配布資料を確認。
4 議題		
(1) 重層的支援体制整備事業の実施に向けた取り組みについて	部会長 管理課長 社協管理 部長	議題(1)重層的支援体制整備事業の実施に向けた取り組みについて、説明を求める。 資料1-1、資料1-2について説明。 配布資料「令和元年・2年度地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーター活動報告書」について説明。
	部会長	ご質問、ご意見はあるか。
	委員	先ほど報告があったように、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターはきめ細かく対応している。細かいことに気を配りながら、一人ひとりの地域の方々と関わっていると思う。良い仕事をしているが、出てくる事例の対応で精一杯で、重層的支援体制整備事業の「地域づくりに向けた支援」まで、手が回っていないのではないか。行政には、さらに地域福祉コーディネーターの増員について配慮を賜りたい。アウトリーチ的なニーズキャッチも、近隣のSOSを受け止める人間関係力が高まらないと、関係が薄い中では助けてくれという声もなかなか出てこないと思う。また、重層的支援体制整備事業で言う「参加の支援」についても、地域の方々に頼らなければいけない部分はますます増えてくると思う。地域住民の掘り起こし、コミュニティの再構築に向けたお手伝いに専念できるよう、職員の増員を検討いただきたい。

部会長

当事者の立場から意見はあるか。

委員

地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターとして活動する中で、個人的に課題だと思うのが、個別支援から出発して地域支援につながっていく取組である。個別の支援に対して、地域の課題としてどう考えていくかという連携がまだまだできていない。また、個別の支援に対して地域の方と連携して共に取り組んでいくことも、できていないと感じている。川上先生より大変ありがたいお言葉をいただいたが、引き続き取り組んでいきたい。

部会長

人員体制がきちんとそろっていないと、思うように進まないとのこと指摘をいただいた。この場は人事交渉の場ではないが、良い方を採用して、そういう方に定着してもらい、地域支援がうまくいくと、結果として個別支援もうまくいく。個別支援と地域支援の双方は連動していて、片一方だけでは駄目なことだと思う。

委員

地域支援や仕組みづくりに向けて社協が頑張っているのはよくわかるが、ただ人員を増やすのではなく、地域や地域住民とどのように向き合うのか、その中身について自分たちだけで考えないで、民生委員など地域住民を巻き込み、考えていただきたい。

例えば地域支援でも、ふれあい福祉委員会などは、町会組織の弱体化により活動が休止しているところもある。また、ささえあいサポーターにしても、養成講座は行うがその人たちが地域でどのように民生委員と連携して活動していくのかなど、そういうところを考えないで養成講座ばかりやっているような感じがしないわけではない。その点をもう少し地域の仕組みづくりの中で、地域住民とともにお互いに言いたいことを言い合えるような関係性を持って取り組んでいきたいと思っている。

部会長

事務局はいかがか。

社協管理
部長

一緒に考えていくことは原点だと思う。担い手を養成するばかりで活躍の場がないという指摘は、本当に耳が痛いところである。一方で、私たちも少しずつ地域のことを知るようになった。地域は“生き物”であり、その時々で状況も変わる。新

型コロナウイルスという感染症により今日のような状況が起こることなど、地域ささえあい課ができた当初は考えていなかった。そうした中で、どのように地域の皆さんとつながっていくか、地域福祉コーディネーターはそこが生命線なので、いろいろな形を試しながら取り組んでいる。

また、今いる人員体制の中で広げられる限り手を広げているところもあるため、場合によってはスクラップも必要だと思っている。ある段階、ある時期から、そうしたことも必要だろう。そのため、今はまず種をまいてみないとどこから芽が出てくるか分からないので、広い心で受け止めていただき、お互い思っていることは包み隠さず意見交換しながら、一緒に地域づくりに取り組んでいくことだけは、大事にしていきたいと思っている。

部会長

他にご意見のある方はいるか。

委員

地域福祉コーディネーターの活躍はこの資料を読ませてもらい、一部ではあるがよく分かった。

いろいろな意見を伺って思ったのが、人の増員も必要だが、それと併せて住民の困りごとを拾う機能が大事だと感じた。特に中央区の場合は人口も増えており、年代の様変わりもあると思う。そうすると、住民の困りごと、ニーズは多様化されているのではないか。例えば、配布資料「令和元年・2年度地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーター活動報告書」の16ページでは、「貧困は見えない」というフレーズがあるが、その見えない部分が多いと思っている。私たちがまだ気づいていないニーズや、見えていない部分を拾っていくための仕組みづくりが、必要ではないか。ある程度、年齢が若い方の場合には、電話よりもLINEなど、アプリの機能を使うほうが相談しやすいだろう。一言相談する勇気は、電話よりもそうした機能を使ったほうが気軽だろうし、そのような窓口のチャンネルがあっても良いと思う。

中央区の公式LINEに私も登録しているが、そのリッチメニューにはそうした機能がない。サービスに結びつける、ちょっと相談できる機能がないなど、もしかしたら社協で持っているのかもしれないが、そうした機能があることにより、私たちがまだ見えていない課題をより早く発見でき、さらにこうした福祉に生かしていく仕組みづくりの考え方につながっていくのではないか。ぜひそうした機能を検討してもらえるとあり

がたい。また、他区が行っている事業では、LINEから相談できる入口をつくったところ、そこに相談事が上がってきて、ニーズを把握し、区とつながり、所管課の職員による訪問へとつながったので、そうしたものがあっても良いと思う。

もう1点、子ども相手の事業を行っているが、子どものニーズはとても潜在的で、見えていない部分がたくさんあると思う。家庭関係の不和とか、今までであれば子どもが直接、児童相談所（以下、児相）に通報する感じだと思うが、いきなり自分から児相に通報するのは勇気が必要で、なかなかすぐにはたどり着けない。そうすると、子どもの通報窓口をどのように設けるのかも、今後の検討事項になると感じている。

部会長

事務局はいかがか。

管理課長

電話やファクスだけではなく、若い方々は電話よりもLINEを活用しているところもあるため、来年度からすぐというわけではないが、令和6年度の相談窓口の設置に合わせて、その点も検討していきたいと考えている。

また、子どもの窓口については、子ども家庭支援センターに子どもに関する相談窓口を設けており、小学校や中学校へと案内している。その辺りも含め、それぞれの対象に応じた相談方法を考える必要があると思う。

部会長

相談支援と一言で言っても、いろいろな次元、いろいろな対象者がいて、その人たちに合う相談支援、古くはアクセシビリティ、接近性ともいうが、アクセシビリティがないと、素晴らしい相談支援を行う人たちを揃えても、意味がなくなってしまう。その辺りを工夫しなければいけないというご指摘だと思う。新型コロナウイルス感染症の影響で、対面式で面接を行うことに制約がかかったため、バーチャルな空間、SNSなどを使う流れが、これから進むのかもしれない。そうしたものをぜひ積極的に取り入れてみたらどうか、というご提案だった。他はいかがか。

委員

資料を見ていると、窓口が随分と多い。地域福祉コーディネーターだけで良いと思う。役所の窓口はとても細かい。その点は、福祉の総合相談窓口が一つあれば、あそこへ行きなさい、ここへ行きなさいと、それぞれに応じて示してもらえる。地域には、助け合いが根底にある。困れば助け合うところがあるの

で、窓口を少し狭めて「地域福祉総合相談窓口」というのがあっても良いと思う。

部会長

ありがとうございます。まさに重層的支援体制整備事業でやろうとしていることだと思う。

基本的に、区役所には専門性の高い人たちがいて、そこに窓口がある。しかし、中央区も狭いようで広いため、それぞれのエリアにランチという支社のようなものを置き、それらが相互にネットワークを組むというのが、委員のイメージだと思う。取りあえず一番近い、行きやすい支社に行けば、福祉に関する相談はきちんと受け止め、必要があれば区役所に行き、何階のこの窓口を訪ねなさいと案内する。さらに、丁寧に行うのであれば、事前に連絡を入れておき、何時ごろに来てくださいなどと案内する感じになると良いと思う。それは重層的体制整備事業が最終的に目指す姿だと個人的に思っている。

委員

資料1-1のイメージ図の「相談者」というのは、相談者が各相談支援機関へ相談に行くという意味だと思うが、能動的な相談者の他に、相談機関があると情報提供しても、なかなかその相談機関に行けない地域住民というのも、私などが関わっているところではいらっしゃるものである。そういう人は、民生委員がこういうところを紹介しても、多機関協働事業の支援会議では、本人の同意が不要のため、支援会議にはかかるかもしれないが、また地域に戻ってくるというときに、地域でそういう人たちを受け止める力を、地域でつくっていきたいという思いがある。

先日も、おとしより相談センターとなかなかつながらなかった方が、ようやくつながったが、ごみ屋敷かつ男性のひとり暮らしというところで、なかなかその先に進まなかった事例があった。動ける相談者は良いが、自分の中で抱え込んでしまい、相談につながらない方に対し、私たち地域、民生委員がどのようにサポートしていくのかも、もう少し考えていけたら良いと思う。

部会長

今、名前が出てきたが、おとしより相談センター、基幹相談支援センターから意見はあるか。

委員

今お話くださったような方のケースは割と珍しくなく、一度つかまえかけたが手からこぼれ落ちて、その後なかなかつなが

らなくなることは多々ある話である。ただ、それで諦めてしまうと、誰もその方にアプローチができなくなってしまうので、おとしより相談センターと民生委員とが協力しながら、どこまで付き合えるかが第一関門だと思い、日々ケースと向き合っている。

諦めてしまうとそこで終わってしまうので、手を替え、品を替え、私たちだけでその方に近づけないのであれば、他に地域でつながっている人がいないのか情報収集して、2人目、3人目という形で人を変えながら、ずっと関わっていくことしか、まずその時点ではできないのではないかと考えている。ただ、ずっと関わっていると、人の気持ちは変わるときがあるので、その時をいかにキャッチできるかが、私たち専門職の役目なのだと思う。

部会長

ありがとうございます。他にはいかがか。

委員

障害分野だとよくあるのが、本人は困っていないと言うが、周りの地域の方が困っているという話である。困った人と困っている人とで意味合いが変わる部分もあるが、先ほどの委員の意見のように、そこで「分かりました」と終わるのではなく、どれだけ粘り強くその方と一緒に接しながら、ご自身は困っていないけれども、地域で生活していくには周りとも一緒に思いを共有し、支えあいながら生活することが求められるところを、いろいろと表現を変えながら伝え、ご理解いただくような関わり方が必要だと思い、心がけている。

部会長

試行錯誤が続く中、どのように支援を行うかという点で、「伴走型支援」が一つのテーマ、トピックとなっている。つながり続ける支援をどのように行うか、との視点から話を聞いていた。断らない相談支援がテーマになるが、諦めない相談支援も必要である。本当に重要な指摘をいただいており、諦めるとそれで終わりということだと思っている。

ここまで非常に重要なご指摘をいくつかいただいた。これから数年かけて重層的支援体制整備事業を進めるなかで、1つは地域福祉コーディネーターが非常に重要な役割を果たしているが、その中身である支援、果たしている機能を見える化しないと、地域住民には納得してもらえないという点である。これができるのであれば、行政や地域住民に対しての説明力が高まり、応援団が増え、その重要性が高まることで、行政も動かざるを

(2) 地域福祉ワークショップ実施報告と今後の取組について

		<p>得なくなり、人員を確保することにもつながるということで、大事だと思ったところである。</p> <p>併せて、繰り返しになるが、つながり続ける支援について、継続には体力と気力が必要となることから、後方支援、バックアップシステムをいかにつくるかが重要だと常日頃思っている。古典的な話だが、福祉事務所には査察指導員と現業員がいて、査察指導員はスーパーバイザーの機能を果たしている。それと似たような形で、スーパーバイズできる体制をつくらないと、伴走支援が大事だとして「頑張れ、頑張れ」と応援するだけで行えるものではない。それに加え、対象は複雑なニーズを抱えている人たちになることから、区の後方支援、バックアップシステムをつくるのが大事だと思う。</p> <p>重層的支援体制整備事業はこれで完璧というものが簡単にできるわけではなく、地域住民と共に考えていくこと、走りながら考えていくことが重要だと感じている。引き続き、ご報告いただけるとのことなので、今日のご意見も、事務局で受け止めていただきたい。</p>
部会長		議題(2)地域福祉ワークショップ実施報告と今後の取組について、事務局より説明を求める。
管理課長		資料2について説明。
部会長		ご質問、ご意見はあるか。
委員		<p>私もワークショップに参加したが、非常に良い会談だったと思う。</p> <p>一つ思ったのが、資料にも書かれているが、地域住民の参加が少なかった点である。私が参加したグループも、私以外は全員が民生委員の方だった。良い意見交換はできたと思うが、地域住民がもう少し参加していると、さらに良くなると思う。そのため、事後アンケートの項目に、どういった時間帯と曜日なら参加しやすいか聞いてみてはどうか。一般の方は仕事をされている方が多いので、平日開催での参加はすごく難しいと思う。現役世代で仕事をされている方にとっては、平日の夜の時間帯も厳しいと思われるので、そうすると土日の開催枠を1つ設けても良いのではないかと感じた。</p>
部会長		ありがとうございます。

他の参加者からもご意見をいただきたい。

委員

月島の回に参加した。私たちの地域は、時間帯が午前中で、私自身はその時間帯でも問題なかったが、若いご夫婦が参加しているのを見て、めずらしいと思った。地域福祉ワークショップのことは知らなかったとのことで、何かのきっかけで知って参加してくださったようだが、参加してすごくよかったとおっしゃっていた。

ご意見としては、皆さんが「地域、地域」と言うけれども、実際に地域で何を行っているのか全然分からないと話されていた。たまたまそのグループにいた民生委員が、町会役員も務めていたこともあり、今はお祭りもないが、そうしたイベントにはぜひ参加してほしいと話されていた。参加者に民生委員が多かったため、こうした若い人たちにもう少し参加してもらい、意見を聞きたいと思った。

区のお知らせやホームページでの周知を通し、地域の中からいろいろな方に参加してもらい、様々なご意見を聞きたいというのが、今回参加した私の感想である。

部会長

ありがとうございます。

委員

私のグループには民生委員と社協の職員、それから大規模マンションで防災活動をしている方がいた。自分たちが行っている活動について話をしたとき、内に秘めた思いを話された。管理組合からは理解されないが、マンション内の一人暮らし高齢者の見守りを一所懸命行っていたところ、管理組合からそういう取り組みは必要ないと言われていた。そうした中、この場で自分の思いを皆さんに聞いてもらうことができ、とてもよかったと話していた。町会組織や管理組合などの組織の枠を超えて、地域の中でみんなが結びつくにはどうすればいいのか、という思いを持っているとすごく感じた。

そうした意味では、属性にとらわれず結びつくという点から、次回のテーマである防災は、とても良いテーマだと思っている。

部会長

共催及びサポーターとして当日参加した委員はいかがか。

委員

その場に参加して、地域のつながりづくり、地域に関心を持たれている方がこれだけいらっしゃるのだと感ずることがで

きた。その中で課題にもなっていたと思うが、こうした場に参加していただいた方との継続的なつながり、地域に関心を持ってくださったことをきっかけに、実際どのように地域に参加していただくかが、私どもとしてもまだまだ取り組めていないと感じた。

今後も継続的に実施する予定になっているため、実施に当たってはそうした点も含め、継続的につながっていけるような取組、仕組みも併せて考えていけたらと思っている。

部会長

講師及びファシリテーターとして参加した委員からも一言いただきたい。

委員

いずれの会場も参加者は少なかったが、良い話し合いができたと思う。いろいろな課題が出てきて、参加者はどうにかしないといけないと、問題意識を持って前向きになっているが、資料にも記載があるように結局どうしたら良いのかわからないという点が深まらず、1年後の地域福祉ワークショップでまた同じような問題が出てきている。結局、解決のための仕組みづくりや、地域づくりの具体的なプロセスに進んでいかない。去年もこの会議で同じことを指摘されていたと思う。毎年、問題提起されるが、大切であるとの意見で終わってしまい解決に進んでいく気がしない、というご指摘だったと思うが、そこを支援するのが地域福祉コーディネーターであり、町会レベルで入っていきながら、住民と膝を突き合わせて、どうするかという話や、社協が行う養成講座の受講生も地域の人材としてつないでいくなど、今は個別ケースへの対応で振り回されていて大変と思うが、地域に腰を据えて関われる体制が社協にあれば、また地域福祉コーディネーターが多ければ、と思いながら参加している。

部会長

参加者は少ないが、池にぼんと石を投げたような感じで波及して広がると良い。その最初の石を投げ続けることはすごく大事なことなので、参加者が少なくともめげずに続けてほしい。ただ、委員がおっしゃるように、あるところで止まってしまい、具体化しない点については、ここでの話し合いを受けて、こういう取組を行ってみたいならうまくいきました、というような成功体験が聞けるとすごく良いと思う。1つでも良いので、突破口になるようなチャンスがめぐってくること、もう一歩、半歩進めていくことも大事だと思う。

5 報告
(1) 地域での取り組み事例について

部会長

報告事項(1)地域での取り組み事例について、説明を求む。

管理課長

資料3について説明

部会長

ご質問、ご意見はあるか。

委員

資料3の3ページについて、今年の1月14日に、町会長、民生・児童委員、ふれあい福祉委員会、あんしん協力員、青少年委員、阪本小防災拠点委員会、連合青年部、坂本町公園未来グリーンクラブ、中央母の会、防火女性の会らに案内を送り、「中央区保健医療福祉計画2020」について区から説明をしてもらおう予定でいた。それぞれ地域で顔は合わせているが、どのような役割を担っているのかはわからない。そのため、計画の説明をきっかけに、互いの役割を知り合うところから始めようと考え、声をかけた。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染者数が1月は増えていたことから延期しており、10月には開催したいと思っているところである。

ちなみに、坂本町公園未来グリーンクラブでは、坂本町公園にみんなで集まり、公園の手入れを行っている。先日は夜に野外コンサートを行っており、相当な人が集まり盛況だった。こうした活動もあるので継続して取り組んでいきたい。

部会長

他の委員はいかがか。

そうした点からは、人材の選択と集中も必要である。例えば、ここは大事だと思ったら、ある程度、集中的に地域福祉コーディネーターが関わり、突破口をつくり広げていくなど、人材の選択と集中を行っても良いと思う。それでうまくいくのであれば、地域福祉コーディネーターを増やせば、さらにうまくいくということが証明できると思う。「実証実験」ではないが、そうしたことも実験的に行っても良いだろうと話を伺って思ったところである。

いずれにしても、参加者は少ないが、参加した委員が指摘していたように、防災など広く参加できるようなテーマをつくらないと、マニアックなテーマでは参加者が限られてしまうので、地域全体に関わるテーマを設け、多様な方たちが参加してその話からいろいろなニーズやヒントを読み取っていけることができると思う。委員には、引き続き石を投げ続け、波紋を広げていただくよう、よろしくお願ひしたい。

委員

私たちの思いを形にするという考えから、「ユルっと銀座」を立ち上げることになり、地域活動者が手を貸してくださったことで形になった。活動時間は10時から19時と幅を広く持たせている。午前中か午後の開催か考えていた際に、近くに保育園があり、保育園が終わってから京橋公園で遊ぶ親子も多いという話も聞いたため、まずは10時から19時まで開き、参加者の反応を見たいと思っている。おじいちゃん、おばあちゃんに連れられた小さなお子さんも公園に遊びに来るので、子育てサロンに固定化せず、ゆくゆくはみんなの居場所づくりに移行できると良いと思っている。

幸い、声をかければ手伝ってくださる方がいらっしゃるので、社協とも一緒に手を取り合って進めていけたらと思っている。

部会長

ありがとうございます。

地域住民だけで行うには一定の限界もあるため、その時は社協と一緒にやっていくという話であり、こうした取組が広がることは非常に大事なことだと思っている。他の民生・児童委員協議会としてはいかがか。何か意見があれば伺いたい。

委員

いろいろな福祉があるのは良いが、もう少し子どものことを考えても良いと思う。私は民生委員となり間もないころ、近くの子どもの見守りを行った。母から1,000円をもらい、「これでご飯を食べなさい」と言われていて、私は公園でその子を待ちご飯を食べるところまで連れていき、ご飯を食べ終わったら家まで送っていた。いま言われている「子ども食堂」があったら良かったと思うが、中央区では子ども食堂は行っているのか。栄養士がいるのか、普通の家庭の人が食事を作って、子どもに提供しても良いのかよく分からないが、そのことをもう少し話し合いたいと思っている。

部会長

事務局はいかがか。

管理課長

子ども食堂については、「子ども食堂」と銘打って行っている団体が1つ、2つぐらいである。ただ、日本橋地域には今現在活動している団体はなく、今後立ち上げたいとおっしゃっている方がいると聞いているところである。どちらかというところ、子どもに限定しない、「みんなの食堂」として、高齢者も含めてみ

みんなを対象とした活動として行っている。そうした「みんなの食堂」はいくつか活動しているが、京橋、月島地域の活動となっていて、日本橋地域には今のところないため、日本橋地域にもそうした活動ができると良いと考えている。

部会長

ありがとうございます。

最近の言葉で言うと、「孤食」と言われるものである。ひとりで食事をしているという話で、つながりづくりが問われている。お子さんが孤食となっている状況に対し、子ども食堂やみんなの食堂があれば良いのか、どうすれば良いのか、考えなければならないと思うと胸が痛い。まだ小さい子どもに対し1,000円でご飯を食べさせるという話がずっと続いているわけなので、地域でどのように見守っていくかが、大事なテーマになるという話だった。

委員

少し異なる側面からの意見になるが、「子育てサロン ユルつと銀座」は、とても素敵なお組だと思う。何が素敵かというと、やっていることもだが、立ち上がりの経緯がすごく良いと思う。先ほど私が申し上げた点とも重なるが、発信の仕方がすごく大事だと特に感じている。今回の話の中でも、どのようにつながりをつくるかが中心になると思うが、年代の多様化は本当に考える必要があると思っている。特に子育てサロンなどに参加される方は若いお父さん、お母さん方だと思う。そうすると、若いお父さんお母さんは、区報も確認するとは思いますが、区報よりも今の時代であればインスタやツイッターを確認していると思う。私も子育て世代だが、私の年代でもインスタやツイッターを見ており、そこから入ってくる情報の方がつながりやすく感じている。特に東京の中心にある中央区なので、そこは先進的かつ戦略的に仕掛けていっても良いと思う。ただ、行政がそれを全部やるのは難しいので、専門の会社に委託して、ホームページにリンクをつけて、そこから入ってもらうなど、フォローしてもらう仕組みができれば、より広くいろいろな世代の方に情報を届けることができると感じた。

部会長

ありがとうございます。

こうした活動を周知するために、いろいろな手段をもう少し考えたほうが良いというご指摘だと思う。

地域でいろいろな活動が広がっていくこと、そのための仕掛けや、広報して多くの人に知ってもらうなど、そうした点は基

(2) 令和4年度地域カルテの更新について

		<p>本的に区が基盤整備を行う。それから、社協が必要に応じてサポートする、地域支援を行うことで、本日も報告いただいたような活動が様々な形で広がり、なおかつそれを区民みんなで共有できると良いと思う。そのためにどのように行うのかは、もう少しいろいろな経験知を積み重ね、定式化、一つの公式のような、こうやるとうまくいくという形が出来上がると良い。</p> <p>委員の話は個人的なことで恐縮だが、私の父はサラリーマンで連日、帰宅が遅く、母が病院に入院したときに、私はひとりでご飯を食べていたが、本当に寂しく、今で言う「孤食」であった。正直、そのことを思い出すと胸に詰まるものがある。私は幸い、母の退院後は、また家族と一緒に生活できたが、それが難しく、子どもがずっとそうした状況で育っていくとなると、どうなるのか、もっと本格的に考えなければいけないときが来ていると思っている。</p>
部会長	報告(2)令和4年度地域カルテの更新について、説明を求む。	
管理課長	資料4について説明	
部会長	ご質問、ご意見はあるか。	
委員	特にない。	
部会長	<p>引き続き更新していただきたい。</p> <p>それでは、本日の議事はここまでとする。</p> <p>本日もいただいたご意見を踏まえ、事務局で引き続き検討し、次回の専門部会で改めてご協議いただきたい。</p> <p>最後に事務局から何かあるか。</p>	
管理課長	<p>会議の時間内に発言できなかったご意見については、意見票に記載の上、9月13日までに郵送、メール、ファクスなどでお送りいただくようお願いする。</p> <p>次回の専門部会については、令和5年1月頃を予定している。日程が決まったら、改めて事務局から案内する。</p>	
部会長	それでは、令和4年度第1回地域福祉専門部会を終了させていただきます。	
部会長	閉会の挨拶	

6 閉会

